

委員からの意見に対する現状・課題・方向性

※ 実施有無について、「○:実施」「△:実施に向けた検討等」「-:所管部局への情報提供等」

No.	推進すべき施策	理由及び内容	現状	課題	実施有無	実施内容
1	「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・R元.12.1に旭川市で実施した「聴覚障がいのある子への医療・教育・福祉に関する意見交換会」において、「手話言語だけでなく、聴覚障害者への支援について実施して欲しい」等の意見が多数あった。 ・旭川市においては、医療機関で人工内耳を施術した後の包括的なフォロー体制が不十分であるため、当事者等が札幌へ出向くことが多く負担が過大となっている。 ・一方で、全国的に複数の都市において、福祉部局と教育部局が連携を強化し、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供する「聴覚障害児支援機能事業」を国庫補助を活用し実施している。 ・旭川市においても、先行事例を参考にして同事業を実施し、その中でST等を配置することで、聴覚障害児等が安心して相談できる体制を構築すべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道北地域のSTの数が100人程度で、聴覚に対応できるのはその1割程度であるが、難聴児に対応できるのは全道で数えるほどで、札幌に集中している。 ・聴覚障がいに関するSTの仕事は、耳鼻科医ありきなどところがあるが、聞こえに関する医師自体も不足している。 ・愛育センターに2名のSTがいるが、子育て支援部の業務外を実施することは業務量的に難しい。 ・市立旭川病院、愛育センター、肢体不自由児療育センターなどでSTを募集しているが応募がない状況である。 ・18歳以下の手帳所持者(聴覚)はR2.3.31現在で計27件であり、新規は年5件程度となっている。 ・「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」の実施主体は都道府県・政令指定都市であるが、北海道は未実施である。 <p>※道北地域のSTの現状は(北海道言語聴覚士会道北支部長 長嶺氏より聴取。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・STの確保が困難である。 ・聞こえに関する医療機関が不足している。 ・モデル事業の対象は都道府県及び政令指定都市であり、旭川市で実施する場合は国庫補助が活用できないため、財源の確保は困難である。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・国では先ず都道府県・政令指定都市において体制整備を進めるように国庫補助を実施しているところであり、それに対して北海道は未実施の状況にある。 ・本市としては、上記の状況の中、北海道に先立ち一般財源により本事業を実施するためには、相当の理由が必要になるが、そこまでの状況にはないと認識している。 ・全国・北海道の取組状況を注視しながら、必要に応じて国に事業の拡大等を要望していく。
2	「子ども手話講座」の「親子手話講座」への変更	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども手話講座」の受講者について、親子での参加が増えている。 ・対外的に親子の参加を募る「親子手話講座」へタイトルを変更し、親子での参加を推進することで、受講後に家庭内での手話の使用を促すことが効果的であると考え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の周知においても、保護者の参加を推奨している。 ・現行の講座の構成はこどもを重点に置いていることから、保護者と学ぶことを踏まえた内容への検討を進めるとともに、親近者から他者へ手話を広げていく必要性は感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイトル及び内容を検討するための情報を収集する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者へのアンケート調査を実施し参加者のニーズを把握した上で、タイトル及び内容を変更する。
3	手話講座の区分化による開催	<ul style="list-style-type: none"> ・現行では対象を小学3年以下としているが、実際は幼児から小学校高学年までの受講者がおり、幅広い年齢層を対象に講義を実施することが難しい。 ・そのため、現行の「子ども手話講座」を、未就学児を対象にしたものと、小学1～3年を対象にしたものに区分化した方が良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟で受講する場合もあるなど、受講者の年齢に一定のパラツキが生じる(R2年度は4歳～9歳)。 ・対象者の年齢に幅がある場合に、同じ内容を教えることが困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象を区分することで、1回あたりの受講者が減少する可能性がある。 ・対象を分けることについて、ニーズ調査を行う必要がある(参加のしやすさ、内容など)。 ・対象を分ける場合は、年齢層に応じた内容を検討する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者へのアンケート調査を実施し参加者のニーズを把握した上で、区分化が適切であると判断した場合は、内容を精査し、実施する。
4	小学高学年に対する手話講座を	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校4年生以上及び中学生の手話を学ぶ環境は、現状では手話出前講座のみである。 ・小学校4年生以上及び中学生を対象とした「子ども手話講座」を実施し、その中で手話に加え、「聞こえない」ということの意味を深める内容とするのが良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行では対象年齢を小学校3年生までとしている。 ・高学年からの申込みは少ない。 ・手話出前講座では、小学校4年生以上の実績がほとんどである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい区分「小学4年～中学3年」を設ける場合、基本的には「子ども手話講座」及び「手話出前講座」と調整する必要がある。 ・親子での参加を推奨するのかの検討が必要である。 ・一般の児童から参加者を募った場合のニーズが不明である。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・当該区分の親子講座のニーズのほか、児童自身の関心について把握する方法を検討する。
5	市立旭川病院への専任手話通訳者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・現在市内の医療機関では、特に入院生活の場において、コミュニケーションを図れる環境にならず、情報保障に制限が生じている。 ・公的機関である市立病院に、常駐する通訳者を配置することで、コミュニケーションの制限の幅が縮小されると考える。 ・市立病院を受診する手話が必要な聴覚障害者の利用人数は現状において少なかったとしても、専任の手話通訳者が配置されればおのずと利用人数は増加するものと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、窓口業務に手話を行える者(手話通訳者ではない)を配置しているが、外来対応などでは実施していない。 ・病院通訳に際しては、手話通訳者の派遣により対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院における手話通訳者の設置は合理的配慮の考えに基づき、市立病院で決定する事項である。 ・公立病院であっても、一定の費用対効果を考えなければならず、派遣で対応できているものを常駐とする明確な理由が必要となる。 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院に情報提供を行う。 ・他市の状況について情報収集や福祉側からの検討を行う。

No.	推進すべき施策	理由及び内容	現状	課題	実施有無	実施内容																								
6	手話通訳者養成講師の増員, 手話通訳士受験の助成	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の高齢化が全国的に進んでおり(平均年齢が50歳代), 旭川も例外ではないため, 将来的な人員確保に向けて, 通訳者養成を担当する講師の増員が必要である。 ・近年, ICT技術が進んではいないが, 生身の対面通訳でなければ保障できない通訳場面はなくなる。 ・手話通訳士は, 特に司法・選挙演説・テレビ通訳場面等において特別のニーズがあるが, 1回の資格試験受験のために, 約10万円(受験代・旅費・宿泊費)の費用がかかるため, 負担軽減を図ることにより, ひいては聴覚障害者の情報保障の更なる安定が図られると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間で, 本市協力員の人数及び平均年齢は横ばいであり, 協力員派遣事業に大きな影響はない。 ・養成講師については, 業界から不足していると言われている。 ・手話通訳者の養成については, 国庫補助を活用しているが, 手話通訳士の養成に対しては補助の対象となっていない。 ・旭川市として協力員に手話通訳士であることは求めている。 <p>【参考】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力員人数</td> <td>41人</td> <td>42人</td> <td>42人</td> <td>42人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>うち手話通訳士</td> <td>9人</td> <td>11人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>平均年齢</td> <td>54歳</td> <td>55歳</td> <td>55歳</td> <td>57歳</td> <td>56歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各年度4月現在登録者情報</p>		H29	H30	R1	R2	R3	協力員人数	41人	42人	42人	42人	42人	うち手話通訳士	9人	11人	10人	10人	10人	平均年齢	54歳	55歳	55歳	57歳	56歳	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講師の充足状況について実態を把握していない。 ・旭川市の手話通訳者派遣事業は特段の支障がない状況で実施しており, 手話通訳士が特別に必要な状況ではないと認識している。 ・国庫補助についても手話通訳士の養成を対象としておらず, その中で旭川市として一般財源により助成を行う理由が立たない。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講師の充足状況について実態を把握する。 ・国の制度変更や, 全国・北海道の取組状況を注視しながら, 検討を進めることとする。
	H29	H30	R1	R2	R3																									
協力員人数	41人	42人	42人	42人	42人																									
うち手話通訳士	9人	11人	10人	10人	10人																									
平均年齢	54歳	55歳	55歳	57歳	56歳																									
7	手話通訳者検診の早期再開	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者に多いとされる頸肩腕症候群の予防と早期発見は重要であるため, 検診の早期再開が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度を最後に, 実施医療機関が見つからず, 実施できていない。 ・市内の全整形外科標榜医療機関に照会したが, 全て対応不可であった。 ・道内では勤医協病院(札幌), ワーカーズクリニック(札幌), 中央労災病院(岩見沢)が実施していることを確認している。 ・R3年度予算では, 交通費を計上していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関での実施は不可能であるため, 市外で受診してもらうことになる。 ・旭川市として市外への交通手段を確保できていない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・解決に向けて検討すべき課題であるが, 推進会議で取り上げ議論する性質のものではない。 ・検討の上, 別途協力員に説明を行っていく。 																								
8	手話普及に資する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・市の手話言語に関する基本条例の認知度が低いと感じる。 ・そのため, 認知度の調査を行い, 認知度が低い場合は情報発信の方法を検討する必要がある。 ・コロナ禍ということもあり, ICTを活用した手話学習の場があると, 手話に興味を持つ人, 学べる人が増えると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「旭川市手話言語に関する基本条例」に係る認知度については把握していない。 ・ICTの活用は, 一度当事者団体から提案があったが, ニーズ未把握, 講座の質の確保等未検証の部分が多く, 実現には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「旭川市手話言語に関する基本条例」に係る認知度については把握していない。 ・ICTを活用した講座等の実施は教育効果が低いとの話がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の周知について効果的な方法を検討し, 実施する。 ・ICTの活用として, 基本的な手話を学べる手話PR動画を発信する。 																								
9	出前講座の使用回数制限の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座について, 対象者が子どもの場合の反応が良い。 ・出前講座は原則, 同一団体に対して年5回との制限があるため, 子どもについては制限を緩和又は撤廃することで, 将来の手話通訳者の輩出に繋がると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の団体では複数回継続して受講するケースがある(R2年度では聾学校PTAや東高定時制)。 ・現状では, 手話への理解の裾野を限られた予算の中で実施することを目的として, 1団体当たりの年間受講回数の制限を行っている。 ・受講団体(子ども)では, 受講後に学芸会で手話を活用する事例がある。 ・子どもの受講を増やすことが手話への理解促進に有効であると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では, 技能の向上を目的として年6回以上の受講を希望しても, 原則対応できない。 ・受講後の手話の活用について, 学芸会での使用などの事例があるが, 回数の制限がネックとなっている。 ・学校での授業で活用してもらうためには, カリキュラム確定前に周知する必要がある。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・試験的に, 回数制限を見直して実施し, その結果を踏まえて, 今後の回数制限を検討していく。 ・受講後の手話の使用として, 学芸会等での活用を推進するようなアプローチを検討する。 ・学校の授業での活用のために, 学校教育部と協議する。 																								
10	ネット119の普及と定期的に操作の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・難聴者にとって, 1人暮らしでも救急車を呼べる安心感は大きい。 ・高齢者にとって, 登録や使用のスマホ操作を覚えることは難しい状況があった。 ・使用する機会が稀であり, 操作方法を忘れてしまうことが危惧されるため, 定期的に操作の確認をする機会があるといいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Net119については, 消防本部指令課より, 各団体への説明会が行われている。 ・当課に申請してきた際, 登録方法や使用方法等を理解できていない聴覚障がい者が複数見られる。 ・障害福祉課への来庁者には, 登録方法や利用方法等の説明を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明が登録時に限られるため, 有事の際に登録者全員が適切に操作できるか不明である。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部に情報提供を行うとともに, 連携しながら検討を行う。 																								
11	小中学校での手話教室の開催(モデル事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で手話教室を実施し, お互いを大切にすることに気づき, 支えあう関係を醸成するとともに, 互いの個性を尊重することができる地域づくりを目指す。 ・手話教室では, 子ども向け手話リーフレット「手話ってなあに」(小4に配付)を活用する。 ・手話教室で学び, 手話により, 校歌を表現したり, 事項紹介するなどの活用につなげるのが良いと思う。 ・手話教室はモデル事業として開始し, 全市に広げていくのが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話リーフレットが活用できていない(手話出前講座においても)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話教室のモデル事業化について, 学校教育部との協議が必要である。 ・講師の予算が必要となる。 ・モデル事業として開始した後, 事業拡大していった場合, 講師の人員体制の課題がある。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは, 小中学校に対して, 手話出前講座の活用拡大を図ることについて注力する。 																								